

流線型回転灯 パトライト®

取扱説明書

[TYPE : KY-12・RWM-12/24]

このたびは、パトライト製品をお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。また保守点検や、補修などをするときは必ず本書を読み直してください。なお、ご不明な点は最終ページに記載しています技術相談窓口へお問い合わせください。

1. 安全のため必ずお守りいただきたいこと

⚠ 危険



発火注意

- ⊙ 回転灯が点灯をしている時に紙や布などの燃えやすいものをかぶせないでください。火災の原因となります。
- ⊙ 製品の「銘板」に表示された仕様以外の電球を使用すると火災の原因となります。

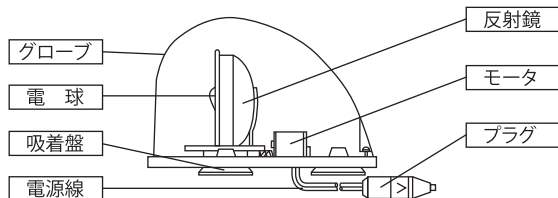
⚠ 警告

- 本製品は、車両が停車時に使用することを目的に作られていますので装着しての走行は、おこなわないでください。落下する恐れがあり、非常に危険です。
- 電球交換など補修をされる際は火傷防止の為、必ず電源を切って電球の熱が下がってからおこなってください。
- グローブを外したままや、割れたままでの放置・使用はしないでください。反射鏡の回転による負傷、電球の熱による火傷など非常に危険です。
- 電球や反射鏡・グローブ（プラスチック類）は割れやすいものです。ケガをしないよう取扱いには充分注意してください。
- 本製品を安全重視の保安目的でご使用される場合には、必ず日常点検をおこなってください。

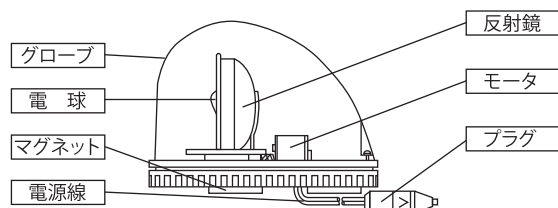
- ※ 振動・衝撃がある場所への取付けは、電球の寿命が短くなります。吸着盤、マグネットがガタつかないように取付けてください。
- ※ 車内で保管する場合は、リヤウインドウなどのガラス側は避けてください。太陽光とガラスのレンズ効果による温度上昇で、グローブが変形する場合があります。
- ※ KY型は、防滴構造ではありません。屋外（水のかかる場所）へ設置される場合は、雨や水がかからないようにしてください。特に横及び逆さ方向の取付けは避けてください。水が内部にたまり、回転不良の原因となります。
- ※ 必ず定格電圧で使用してください。過電圧は故障や劣化を早めます。
- ※ 電源線は、強く引いたり、押し込んだりしないでください。製品の故障やバッテリー焼損の原因となります。

2. 各部の名称

1. KY-12型（吸着盤式）

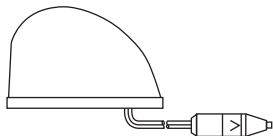


2. RWM-12/24型（マグネット脱着式）



3. 配線について

KY-12・RWM-12/24型

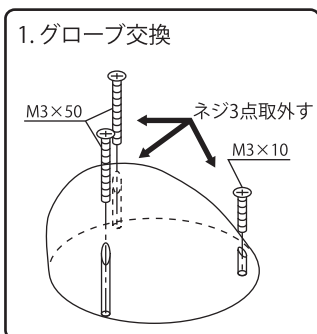


プラグは、車のシガーソケット(12V/24用)へ挿入してください。このとき、回転灯の定格電圧と車のバッテリー電圧が同じであるか確認してください。回転停止させる場合はシガーソケットから完全に抜きとってください。

4. 保守・点検について

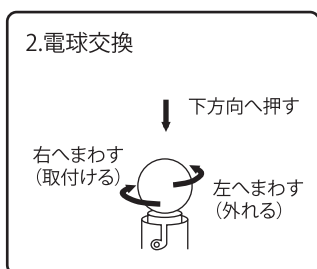
1. グローブ交換の手順

- ① プラグをシガーソケットから外す。
 - ② ⊕ドライバーで右図のネジ3点を外し、グローブを上を持ち上げて取外す。
 - ③ 新しいグローブを取付け、②で外したネジを同じ位置に取付ける。
- ※ グローブの取付けは、正確におこなってください。反射鏡の回転不良や浸水が発生し、故障の原因となります。
- ※ RWM-12/24型には、ゴムパッキンが付いておりますので、紛失しないようご注意ください。



2. 電球交換の手順

- ① プラグをシガーソケットから外す。
 - ② グローブを外す。(上記グローブ交換手順参照)
 - ③ 電球を下方へ押しながら左方向へまわし取外す。
 - ④ 新しい電球を下方へ押しながら右方向へまわし取付ける。
- ※ 電球は必ず「銘板」に表示された電球を使用してください。



⚠ 警告

- 電球交換など補修をされる際は火傷防止の為、必ず電源を切って電球の熱が下がってからおこなってください。
- 使用済みの電球は、割らずに危険物として廃棄してください。ケガをする恐れがあります。

- ※ 手で反射鏡を回さないでください。回転不具合など故障の原因となります。
- ※ グローブの汚れは水を含んだ柔らかい布で拭いてください。シンナー・ベンジンなどで拭くとグローブが劣化します。
- ※ モータ及びロータ部へは注油しないでください。モータ内に油が入り故障の原因になります。
- ※ 上記のグローブ・電球交換以外の保守、点検については専門業者または弊社へご依頼ください。

3. 補修用パーツ

(各タイプ別に補修用パーツをそろえています)

- ・ご購入は販売店・代理店などにご相談ください。

パーツ	機種名	仕様
電球	KY-12型	12V 10W G18/BA15S
	RWM-12型	12V 23W S25/BA15S
	RWM-24型	24V 25W S25/BA15S
グローブ	KY-12型	赤 黄 青 (赤は、緊急自動車、黄は道路維持作業用自動車以外使用できません)
	RWM-12/24型	

5. 修理を依頼される前に

- ・修理を依頼される前に、下記内容をご確認ください。それでも正常に作動しない場合は、修理をご依頼ください。尚、ご不明な点は、技術相談窓口へお問い合わせください。

症状	点検場所	処置方法
反射鏡が回転せず電球も点灯しない。	電源は供給されていますか？	電源線の接続を確認してください。 スイッチを設けている場合はスイッチを確認してください。
反射鏡は回転するが電球が点灯しない。	電球切れは起こっていませんか？	電球切れが起こっている場合は電球を交換してください。
電球は点灯するが反射鏡が回転しない。	反射鏡台の回転を妨げている物はありませんか？	あれば異物を取り除いてください。

注意

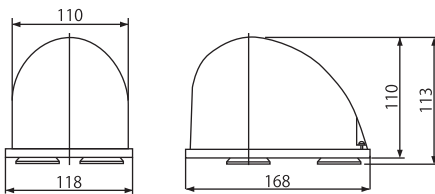
- 改造による故障及び損傷については、保証の対象外となりますのでご了承ください。

6. 仕様

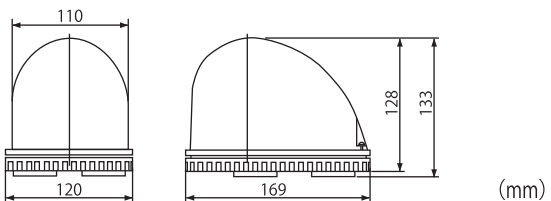
KY型(車両用流線型回転灯・吸着盤式)
RWM型(車両用流線型回転灯・マグネット脱着式)

【外観図】

・KY型



・RWM型



【仕様】

型式	定格電圧	定格電流	突入電流	閃光数	電球	質量	外部突起対応
KY-12	DC 12V	0.9A	約10A	約180回/分	12V 10W	約0.5kg	○
RWM-12		1.8A	約20A	約120回/分	12V 23W	約1.0kg	○
RWM-24	DC 24V	0.9A	約10A		24V 25W		×

※電球の形状 ガラス球
 ・KY-12型 G18 □金BA155
 ・RWM-12/24型 S25 □金BA155

【電源線仕様】

型式	線種/線径	長さ
KY-12	VFF/0.4mm ²	約3m
RWM-12/24	VFF/0.75mm ²	約4m

※寸法・仕様および構造などは改善のため予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

7. 外部突起規制への取り組み

平成13年6月、自動車の国際基準調和の一環として道路運送車両の保安基準が改定され、国際基準である「乗用車の外部突起(協定規則第26号)」が導入され、平成21年1月1日以降の新車から適用となっています。

なお、この改正の目的は、車体の外形等に関する基準を明確化する事により、自動車と人の衝突や接触の際に人が負傷する危険性が減り、又は負傷の程度が軽減されることにあります。

パトライトは、法令遵守企業として、これらの技術基準への製品対応を推進する事で、より確かな「安全」をお届けしたいと考えています。

■対象車種

3・5・7ナンバーの乗用車が対象(8ナンバーでもベース車で識別)

※1・4ナンバーの商用車・二輪自動車・トラック・建機類は対象外

上記の対象車両については、後付けの青色回転灯・スピーカーキャリアも外部突起規制の対象となります。

※1：外部突起規制に対応していない製品を取り付けた場合は新車登録できません。

※2：「外部突起対応」は弊社製品単体での評価です。車両搭載の仕方によっては規制の対象になる場合があります。

※3：取付状態での規制対応については、お近くの管内運輸支局・事務所・自動車検査独立行政法人にお問い合わせください。

注意

この取扱説明書に記載した警告事項・注意事項の反したお取扱いにより発生した故障や損害などについては、責任を負いかねますので、ご了承ください。

製品保証規定

[Ver.2.1 (2018.07.27)]

この保証規定は、お客様がお買い上げ頂いた製品に関して、株式会社パトライト(以下、「弊社」といいます)が保証する内容について明記しています。

第1条(目的)

1. 本規定は、弊社の製品(以下、「本製品」といいます)に関する保証責任の取扱いについて定めるものとします。
2. お客様が本製品の使用を開始された時点で、お客様は本規定に同意して頂いたものとし、お客様と弊社との間で本規定の効力が有効に生ずるものとし、ます。

第2条(保証対象および保証期間)

弊社は、お客様が本製品を購入された日から1年以内(以下、「保証期間」といいます)に本製品について以下の各号のいずれかに該当した場合(以下、「不良」といいます)、次条に定める保証責任を負うものとし、ます。

- ①本製品の外形または内部に本製品の用途または機能を損なう変質または変形が発生した場合
- ②本製品が製品仕様書に定められた性能を発揮しない場合

第3条(保証内容)

1. 弊社は、本製品に不良が生じた場合(以下、「不良品」といいます)、自らの裁量によって無償による修理または代替品の提供のいずれかの措置を講じるものとします。
2. 弊社が前項の措置を講じた場合、当該措置がなされた本製品の保証期間は、当初の不良品に関する保証期間と同一とします。
3. 弊社が第1項に基づきお客様に対して本製品の代替品の提供を行った場合、弊社において回収致しました不良品の所有権は、弊社に帰属するものとします。
4. 弊社は、第1項の代替品の提供に関して、製造中止等の諸事情により同一製品を提供できない場合には、自らの裁量により本製品と同等以上の性能を有する製品を提供できるものとします。
5. 以下の各号の部材は、保証の対象外とします。
 - ①消耗品(モーター・電球・ロータゴム・パッキン・リング・キセノン基板等)
 - ②輸送中における本製品の保護を目的とした梱包材料(製品梱包箱・ビニール袋・緩衝材等)

第4条(免責事項)

1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、不良に関して前条に定める保証責任を負わないものとします。
 - ①本製品の輸送・運搬中に発生した衝撃・落下等の外部的要因により不良が発生した場合
 - ②本製品の製品仕様書・取扱説明書・取り扱い上の注意等に違反することにより不良が発生した場合
 - ③本製品が設置または接続された装置・機器・車両・船舶・建造物・ソフトウェア等による外的要因に起因して不良が発生した場合
 - ④お客様または第三者が事前に弊社の承諾を得ることなく本製品の分解・改造・補修・付属品取付等を行ったことにより不良が発生した場合
 - ⑤お客様または第三者の故意または過失により不良が発生した場合
 - ⑥お客様が第5条第3項の禁止事項に違反した結果、不良が発生した場合
 - ⑦火災・地震・台風・雷害等の天災地変または公害・塩害・静電気・停電・異常電圧等の外部的要因に起因して不良が発生した場合
 - ⑧本製品の販売時点における科学または技術に関する知見によっては、弊社が不良を予測することができない場合
 - ⑨通常使用に基づく本製品の自然消耗または経年劣化により不良が発生した場合
 - ⑩本製品が日本以外の国において使用されたことにより不良が発生した場合

①保証期間の満了後に不良が発生し、お客様において当該不良が保証期間内に発生したことを証明することができない場合

②弊社に対して本書のご提示がない場合

2. 弊社は、第3条第1項の措置の実施の有無を問わず、不良に起因してお客様に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故補償、当社製品以外の製品(本製品と通信回線等により接続されているか否かを問いません)に関する損害、損失、不具合、データ損失および不良を修補するための費用(人件費、工事費、交通費、運送費等)をいいますが、これらに限られません)のいずれに關しても、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様が使用されるシステム・機械・装置等への本製品の適合性はお客様自身でご確認いただくものとし、弊社はこれらと本製品との適合性について一切の責任を負わないものとします。

第5条(ソフトウェアの取扱い)

1. 本製品に弊社が著作権者であるソフトウェア(以下、「本ソフトウェア」といいます)が内蔵されている場合、弊社は、お客様に対して本ソフトウェアを日本国内で使用する非独占的で譲渡不能な使用権を許諾するものとします。
2. 弊社は、本ソフトウェアの機能を向上させるべく、自らの裁量により本ソフトウェアをバージョンアップすることができるものとします。弊社は、ソフトウェアのバージョンアップに起因してお客様に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故補償、当社製品以外の製品(本製品と通信回線等により接続されているか否かを問いません)に関する損害、損失、不具合、データ損失および不良を修補するための費用(人件費、工事費、交通費、運送費等)をいいますが、これらに限られません)のいずれに關しても、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様は、事前に弊社の承諾を得ることなく、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - ①本ソフトウェアを複製すること
 - ②本ソフトウェアの改変・結合・リバーエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル等を行うこと
 - ③本ソフトウェアを第三者に対して再使用許諾・貸与・レンタル・転売すること
 - ④本ソフトウェアを第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積すること
 - ⑤本ソフトウェアに付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去すること

第6条(その他)

1. 本製品に関する製品仕様書・取扱説明書・カタログ等の記載内容は、事前に予告なしに変更する場合があります。
2. 本製品に関する弊社の責任は、本規定をもって全てとし、弊社はこれ以外に一切の責任を負わないものとします。
3. 本保証書は、日本国内においてのみ有効に効力を生ずるものとします。お客様または第三者が本製品を海外へ輸出される場合、本規定の適用は除外されるものとし、本製品に関する全ての責任は、輸出元に帰属するものとします。
4. 弊社は、お客様による紛失・損傷等の事由を問わず、お客様に対して本書の再発行を行わないものとします。
5. 本書は、本書に明示した条件に基づき保証をお約束するものです。従って、本書によって弊社およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第7条(準拠法および管轄裁判所)

本規定は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本規定の履行および解釈に関して紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

以上

株式会社パトライト

世界中に「安心・安全・楽々」をお届けする

株式会社 **パトライト**

www.patlite.co.jp

J2F

【受付】月～金 9:00～17:00

土・日・祝日・当社休業日を除く

●技術・修理相談窓口(無料):0120-497-090

※ご注文・価格・納期等は、販売店または各営業所拠点にお問い合わせください。